平成21年度第2次補正予算(案)の概要について

環境省

「明日の安心と成長のための緊急経済対策」として第2次補正予算(案)に盛り込まれたものは次のとおり。

抜粋

1. 「エコ消費3本柱」の推進関連

(2) 住宅版エコポイント制度の創設 333億円

エコ住宅の建設、エコ住宅へのリフォームに対して住宅版エコポイントを付与する制度を創設。

2. 成長戦略への布石関連

(4) 温室効果ガス排出削減・吸収クレジット創出支援事業の推進 20億円

中小企業や農林業等の地域における温室効果ガス排出削減・吸収プロジェクトの創出を支援。

エコポイントの活用によるエコ住宅普及促進事業

(1) 事業の概要

住宅を使用することによって排出される CO_2 排出量は、全排出量の約15%程度を占め、1990年比では35%増となっている状況であり、「2020年に1990年比25%削減」を達成する上で、エコ住宅の普及を推進することは重要である。

こうした状況下において、住宅版エコポイントを実施し、エコ住宅の 建設やエコリフォームを推進することは、

- ・ 発行されたエコポイントの使用が、再び商品・サービスの消費に つながることが期待できること
- ・ 消費者に対するメッセージ性が高いことから、エコ住宅の普及推 進が国民運動的なものとなること

が期待できることから、エコ住宅の建設やエコリフォームを行った場合 に、様々な商品・サービスと交換できるポイントを付与する住宅版エコ ポイント制度を創設する。

(2) 事業計画

補正予算成立日以降に、原則として、工事が完了し、引き渡された下記の住宅を対象(ただし、エコ住宅の新築については、平成 21 年 12 月 8 日以降に建築着工したものに限る。)に、様々な商品・サービスと交換できるエコポイントを発行する。

①エコリフォーム

- ・窓の断熱改修(内窓設置(二重サッシ化)、ガラス交換(複層ガラス化))
- ・外壁、天井又は床の断熱材の施工 ※これらに併せて、バリアフリーリフォームを行う場合はポイントを 加算。

②エコ住宅の新築

- ・省エネ法のトップランナー基準相当 (省エネ基準+ α (高効率給湯器等)) の住宅
- ・木造住宅(省エネ基準を満たすものに限る。)

(3) 事業実施主体 エコポイント事務局

(4) 予算額 33,333百万円

住宅版エコポイント

■ エコポイントの発行対象

(ただし、エコ住宅の新築については、平成21年12月8日以降に建築着エしたものに限る。 補正予算の成立日以降に、原則として、工事が完了し、引き渡された住宅が対象

- エコリフォーム
- 窓の断熱改修(内窓設置(二重サッシ化)、ガラス交換(複層ガラス化))
- 外壁、天井又は床の断熱材の施コ
- ※ これらに併せて、パリアフリーリフォームを行う場合、ポイントを加算

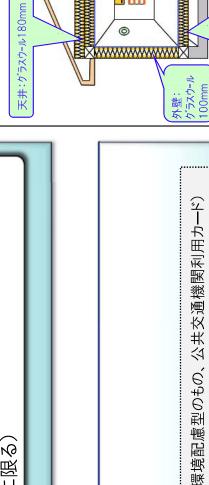
エコ住宅の新築 0

- 省エネ法のトップランナー基準(省エネ基準+α(高効率給湯器等))相当の住宅
- 木造住宅(省エネ基準を満たすものに限る)





二重サッシ



省エネ基準を満たす住宅のイメージ (戸建木造住宅・東京の例)

床: グラスウ-ル100mm

アルミニ重サッ

開口部(窓)

*

又は アルミサッシー 複層がラス

AMMMANIX MAMMANA

エコポイントの交換対象

- 家電エコポイントの交換対象商品等
- 商品券・プリペイドカード(環境寄付を行うなど環境配慮型のもの、公共交通機関利用カード)
 - ・地域振興に貧するもの(地域商品券、地域産品)・省エネ・環境配慮に優れた商品 など
- 家電エコポイントに比べ、発行されるポイント数も大きくなることから、交換対象を多様化する予定 ×

温室効果ガス排出削減・吸収クレジット創出支援事業

(1) 事業の概要

中小企業や農林業における新たな排出削減・吸収分野を開拓するため、オフセット・クレジット(J-VER)(※)の創出に対し、設備投資等への補助(上限:50百万円、補助率:1/3)を実施。

(※) 国内の温室効果ガス排出削減・吸収量をカーボン・オフセットに用いるクレジットとして認証する「オフセット・クレジット(J-VER)制度」に基づいて認証・発行されたクレジット。

(2) 事業計画

以下の事業を対象に補助を実施。

- ○新たに J V E R 創出の対象となりうる排出削減・吸収分野の事業の計画、実施、 評価、 J - V E R 創出の事業
- ○持続可能な森林経営、木質バイオマス、廃食用油由来バイオディーゼル燃料の利活用等のJ-VER対象事業で、地域興しと一体として取り組んでいる等の先進的な事業
- ○その他、J-VER制度活用のための申請、第三者検証受験費用等

(3) 事業実施主体 環境省

- ① プロジェクト申請等支援 1,000百万円(民間団体に委託予定)
- ② 設備投資等への補助 1,000百万円
 - i)補助対象者:地方公共団体・民間団体
 - ii)補助率:事業費の1/3を限度
- (4) 予算額 2,000百万円

温室効果ガス排出削減・吸収クレジット創出支援事業

カーボン・ギレセシトを行っためのクフジット し、地球温暖化対策に (J-VER)購入<u>資金が国内林業や地域</u> 加えて雇用拡大効果 地場産業等に還流(



クフジット(J-VER) 購入資金



J-VER クレジット

ーボン・イレセット

埋め合わせ

うちどうしても削減できない部分 自らの温室効果ガス排出量の

オレセット・クフジット(J-VER)制度

総合的な支援事業の実施



床林バイオマス活用

間伐等の森林管理

協議会の開催











設備投資等 への補助



プロジェクト申請

認証 発行

オフセント・クレジット(J-VER) 認証運営委員会(環境省)

新たなJ-VER創出



再生可能



プロジェクト申請

排出削減・吸収プロジェクト 事業者への支援





